

## 検討にあたって留意すべき事項

### 1. 社会環境の変化に伴う児童の食生活の乱れと健康に関する問題

#### 【児童の食生活の現状と課題（例）】

##### 1. ライフスタイルの変化

- 共食の減少
  - ・「いただきます」「ごちそうさま」等食事時のあいさつ、はしの持ち方・使い方等の食事マナーの軽視
  - ・好き嫌いの増長
  - ・孤食・個食増加による、食事を通じた家族のコミュニケーション不足
  - ・食文化の継承の断裂
- 家庭食（内食（うちしょく））の減少
  - ・中食（なかしょく）（惣菜や弁当等テイクアウト、宅配ピザ・寿司等デリバリー）や外食等、調理を伴わない食事の増加による食の知識、調理技能の未習熟

##### 2. 食習慣の変化

- 食習慣（食行動・生活リズム）の乱れ（夜型生活による夜食摂取、朝食欠食等）
- 日本型食生活の減少・ファーストフード利用増加  
（米摂取量の減少、粉食の増加、脂質の多い料理を好む児童の増加、清涼飲料水の摂取による糖分摂取過多）

##### 3. 児童の健康に関する問題の深刻化

- 児童の基礎体力の低下
- 児童の肥満傾向・やせの増加
- 生活習慣病の低年齢化（小児生活習慣病）

##### 4. 子供の貧困

- 平成 27 年度小学校就学援助率：18.25%

【参考】神戸市小学校の就学援助率の推移

		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24年度 (12カ月)	25年度	26年度	27年度
小学校	要保護児童	2,547	2,410	2,426	2,427	2,412	2,424	2,418	2,332	2,172	2,063
	準保護児童	16,004	15,414	15,108	15,212	14,902	14,943	13,886	13,024	12,500	11,911
	受給者数計 (人)	18,551	17,824	17,534	17,639	17,314	17,367	16,304	15,356	14,672	13,974
	児童総数 (人)	79,958	80,228	80,443	80,136	79,156	78,204	78,204	77,554	77,103	76,560
	認定率	<b>23.20%</b>	<b>22.22%</b>	<b>21.80%</b>	<b>22.01%</b>	<b>21.87%</b>	<b>22.21%</b>	<b>20.85%</b>	<b>19.80%</b>	<b>19.03%</b>	<b>18.25%</b>

※H24 に規則改正を行い、認定期間を 4 月～翌年 6 月（15 か月間）から 4 月～翌年 3 月（12 か月間）に変更。

## 2. 家庭と学校給食との役割分担

〔 学校給食で対応できない部分についての家庭の役割  
家庭で対応できない部分についての学校給食の役割 〕

## 3. アレルギー児童等への対応

- ・食物アレルギーの対応が必要な児童：約 3,200 人 (H27、全児童数の 4.2%)
- ・特別支援学級の児童数の増：  
H19 約 700 人(全児童数の 0.89%)→H27 約 1,260 人(全児童数の 1.66%)

## 4. 学校給食費見直しの影響

### (1) 学校給食費の徴収状況

- ・平成 27 年度末単年度未納額：約 270 万円 (給食費全体の 0.08%)

### (2) 低所得世帯に対する支援

- ・就学援助家庭及び生活保護家庭に対しては全額公費負担